

新たな「つながり」で可能性が広がる新しい時代の社会教育のあり方
～多様な主体との連携・協働による地域ネットワークを生かして～

提 言 書



国際交流事業における外国青年たちとの文化交流のためのプラットフォーム事例

令和4年10月
山梨県社会教育委員の会議

もくじ

◆はじめに	1
◆「協議事項」について	2
第1章 社会教育を取り巻く情勢	
1 社会の変化と我が国の状況	3
2 本県の現状と課題	4
3 社会教育への期待	5
第2章 社会教育における「つながり」の現状と重要性	
1 多様なつながりの方法	6
2 学校や地域、社会教育関係団体等との連携・協働の実際	6
3 地域の担い手や組織の後継者不足	7
4 社会・学び・命をつなぐ包摂的社会的実現に向けて	7
第3章 社会教育関係者・団体の役割	
1 教育行政の役割	8
2 社会教育委員、社会教育主事、社会教育士の役割	8
3 社会教育関係団体の役割	8
4 学校教育の役割	8
5 NPO・企業の役割	9
6 公民館・青少年教育施設の役割	9
7 大学の役割	9
8 地域住民・自治会の役割	9
第4章 提言：新たな「つながり」による可能性と方策	
提言1 多様な団体や組織、地域住民等によるネットワーク（プラットフォーム）の構築について	
○ 骨子	10
○ 方策	11
○ 具体的事例	12
提言2 個別の活動をネットワークでつなぐコーディネーターの育成と活用について	
○ 骨子	14
○ 方策	15
○ 具体的事例	16
提言3 持続可能な活動を保障する財政確保について	
○ 骨子	18
○ 方策	19
○ 具体的事例	20
◆おわりに	22
◆山梨県社会教育委員名簿	23

はじめに

- 社会が大きく変化する中、多様化し複雑化する課題に向き合い、誰もが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるため、2018（平成 30）年6月に第3期教育振興基本計画が閣議決定され、さらに、同年12月に中央教育審議会は、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」答申しました。
- 本答申では、「社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」が重要であること、新たな社会教育の方向性として、地域住民の主体的な参加のもと、幅広いネットワークを生かして多様な人材が活躍する「開かれ、つながる社会教育」を実現させること、そのための具体的な方策として「様々な人々や学校、団体、組織、企業等との連携・協働」を推進すること等が示されました。
- さらに、本答申を踏まえつつ、第10期生涯学習分科会は「多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」として、新しい時代の生涯学習・社会教育についての基本的な方向性や推進方策の整理を行いました。
- これらに加え、本県の「山梨県総合計画」「山梨県教育振興基本計画」に示された各施策や目標等を踏まえ、山梨県社会教育委員の会議では、今期の協議事項を『新たな「つながり」で可能性が広がる新しい時代の社会教育のあり方～多様な主体との連携・協働による地域ネットワークを生かして～』と設定して、2年間にわたり協議を重ねてきました。
- 本会議では、地域社会の活性化や誰一人取り残さない包摂的社会の実現には、持続可能で多様な「つながり」が重要であるとの認識から協議を重ね、本県の社会教育が目指すべき方向性や方策を提言としてまとめました。
- 折しも、このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大により、「つながり」の重要性がより一層高まったことを受け、「つながり」を基盤とした新しい時代に求められる社会教育のあり方を発信する機会となりました。
- 本提言の実現が、社会教育関係者や団体の活動の一層の推進や、本県の社会教育行政や市町村の取組の充実に資するとともに、県民の「つながり」を大切にして、さらに魅力的な県になることを期待しています。

<表紙写真> 提供：山梨県青少年国際交流機構

内閣府青年国際交流事業「東南アジア青年の船」で来県した参加青年と地元山梨県の高大生との交流。企業や大学訪問・ディスカッション交流を通じて理解を深めています。



<裏表紙写真> 提供：認定 NPO 法人 HappySpace ゆうゆうゆう

笛吹市のすべての子どもたちが健やかに育まれるため、ふえふき子ども子育て関係者連絡会が中心となって地域づくりを推進しています。当法人は、夏休みにひとり親世帯の子どもたちにデイキャンプを体験してもらっています。



新たな「つながり」で可能性が広がる新しい時代の社会教育のあり方
～多様な主体との連携・協働による地域ネットワークを生かして～

協議事項の設定

- これまで、本会議では、山梨県教育委員会から諮問を受け、2年間の協議内容を答申という形で提言書にまとめてきました。
- 変化の激しい社会にあって、地域社会の抱える課題は多様化し複雑化しているため、その解決には、社会教育委員が地域の実情を把握し自発的に意見を述べていくことが重要です。
- そこで、今期から、教育委員会の諮問によらず、社会教育委員として、より一層主体的に地域と行政をつなげる役割を果たしていくために、委員自ら本県における社会教育の課題から協議事項を設定し、提言として発信することとしました。
- 本県の社会教育の現状を見ますと、新型コロナウイルス感染症による影響もあり、私たちの生活が大きく制約を受け、人と接する機会が減少し、より一層「つながり」の重要性が高まっています。
- このような中、ICTの活用やネットワークを生かして、新たな「つながり」による学びや活動を止めないための取り組みも動き出しています。
- また、前回の提言では、包摂的社会の実現をめざし、「つながり」を基盤とした地域活力の醸成について答申され、学校と地域、保護者の連携・協働、地域課題に取り組む拠点としての社会教育施設の活用などの重要性も確認されました。
- こうした状況を踏まえ、山梨県社会教育委員の会議では、協議事項『新たな「つながり」で可能性が広がる新しい時代の社会教育のあり方～多様な主体との連携・協働による地域ネットワークを生かして』を設定し、より具体的な解決の方策について協議し、山梨の新たな社会教育のあり方について示すこととします。

第 1 章 社会教育を取り巻く情勢

1 社会の変化と我が国の状況

○ 人口減少と少子化

我が国の人口は、2008（平成 20）年に 1 億 2,808 万人でピークを迎え、この年以降人口減少社会に転じ、2022（令和 4 年）年 3 月 1 日の時点で、1 億 2,510 万人になっています。そして、2048（令和 30）年には 1 億人を割り込むという推計もあります。これは出生率の低さが主な原因で、2021（令和 3）年の合計特殊出生率（概数）は 1.30 となっています。

○ 高齢化と高い高齢化率

2021（令和 3）年時点の我が国の平均寿命は、男性が 81.5 歳、女性が 87.6 歳で、男性はスイス、ノルウェーに次いで第 3 位、女性では第 1 位となっています。また、65 歳以上人口は 3,640 万人で総人口に占める割合（高齢化率）は 29.1% になっています。少子化と平均寿命の長さも相まって、OECD 諸国の中で最も高齢化率が高くなっています。

○ Society 5.0 による超スマート社会への転換

Society 5.0 とは、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会を指し、第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されました。Society 5.0 で目指すのは、IoT（Internet of Things）ですべての人とモノがつながり、人工知能（AI）、ロボットや自動走行車などの技術によって、高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服された社会です。

○ 安心・安全を揺るがす禍災

我が国は世界有数の災害大国といわれるように、地震や台風、異常気象などの自然災害が数多く発生し、尊い人命が奪われ、社会生活にも大きな支障をきたしています。記憶に新しい東日本大震災では、死者・行方不明者が 2 万人を超える未曾有の被害にみまわれました。

また、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックは、多くの人に健康被害をもたらしただけでなく、雇用の悪化、サプライチェーンの寸断などの問題も引き起こしました。このような経験から、人知を越えた予測不能な禍災に対する人々の防災・減災、感染症予防への意識が高まっています。

○ 社会的包摂の推進

社会的包摂とは、社会的に弱い立場にある人々や少数者をも含め誰もが排除されることなく、すべての人が互いに多様性を認め、支え合い、社会に参画できる機会をもてることを意味します。例えば、高齢者、障がいのある人、性的少数者、外国人が社会の一員として自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が保障されることが社会的包摂です。男女共同参画も社会的包摂の一側面になります。

2 本県の現状と課題

○ 人口減少の抑止

本県の人口は、2022（令和4）年3月1日現在、80万3千人ほどとなっており、ピーク時の1999（平成11）年の89万3千人からおよそ9万人も減少しています。こうした傾向が続いた場合、2045年（令和27）年には60万人を割り込むという予想もあります。

人口減少は、税収減による行政サービスの低下、生活関連サービス（商店・医療機関等）の縮小、地域コミュニティの機能低下といった問題につながります。そして、生活利便性の低下や地域の魅力の低下がさらなる人口減少を招くという悪循環に陥ることから、人口減少に歯止めをかけることは本県の喫緊の課題となっています。

○ 長寿社会を迎えて

2015（平成27）年の統計によると（2021年時点の最新版）、平均寿命の全国平均が83.9歳（男性：80.8歳、女性：87.0歳）であるのに対して、本県は84.0歳（男性80.9歳、女性87.2歳）で男女ともに全国平均を上回っています。

一方、本県の特徴は健康寿命が長いことです。2019（平成31）年の統計では男性が73.6歳、女性は76.7歳で男女ともに全国第2位でした。過去の調査においてもトップクラスに位置しています。健康寿命をさらに延ばすことと、長くなった老年期をどのように充実して過ごすかが課題となっています。

○ 経済と雇用を支える産業の発展

本県の主要基幹産業である機械電子産業は、国際間の競争が激しく、競争力を維持するために絶えざるイノベーションが求められています。また、地場産業のジュエリー、ワイン、織物のさらなるブランド化、本県が全国生産量1位を誇るぶどうや桃などの農産物の高品質化や海外への販路拡大も図っていかねばなりません。

既存の産業に加え、新たな産業の創出や企業誘致等により産業の裾野の拡大を図って、県内経済の足腰を強化していくことも課題となっています。

○ 子育て・子育て支援の充実

核家族化が進行する中、かつてのような家庭における子育てや教育が難しくなっています。また、地域の教育力も低下しているといわれています。将来のやまなしを担う人材をしっかりと育成していくため、家庭や地域の教育力を再構築するとともに、行政やNPO、産業界などと連携した子育て・子育ての仕組みを考えていくことが必要になってきています。

○ 社会的包摂に向けて

2020（令和2）年3月の時点で、例えば県内の身体障害者手帳所持者数は2万6千人、在留外国人数は2021（令和3）年6月末現在で1万7千人となっています。また、経済的な格差も顕著になってきています。社会的に弱い立場にある人々や少数者の人々も含め市民一人ひとりが、排除や摩擦、孤独や孤立から解放され、社会の一員として取り込まれているか、互いにつながって支え合っているかについて常に検証し、社会的排除が見られるような場合は、改善の手立てを具体的に考え、実施に移すことも求められています。

3 社会教育への期待

○ 地域活性化の推進

今後の社会教育においては地域コミュニティの維持・活性化に貢献していく役割を果たしていくことが期待されています。とりわけ、地域住民が地域コミュニティの将来像やあり方を共有し、その実現のための学びを推進することが社会教育に求められます。そうした学びにあらゆる世代の地域住民が参加し、互いにつながりながら地域の特性を生かした活性化の方策を主体的に考えていくことで地域の活性化が図られます。その中核になるのが地域でのボランティア活動や公民館活動などです。

○ あるべき社会の実現のための啓発活動

人口減少に歯止めをかけるには、安心して子どもを産み、育てられる環境整備が必要で、家庭においては父親の積極的な育児参加、企業等においてはワークライフバランスが取りやすいフレックスタイム制の導入などが求められます。その推進には、家庭、地域、企業などが子育ては社会全体で担うものという認識を共有し、連携していくことが必要になります。社会教育には、そうした認識を醸成するための啓発活動が期待されています。同様に社会的包摂の推進ために多様な人々が集い、理解し合う場づくりといったことも社会教育に期待される啓発活動です。

○ 産業を担う人材の確保

本県においては、県内の高校を卒業後に他の都道府県に進学し、専門的な知識や技能を習得した者が県外に就職してしまうケースが目立ちます。地場産業では後継者不足が深刻化しています。Uターンを促したり、地場産業の後継者を育成したりするには、学校教育と社会教育が協働して、県内産業の魅力を伝え、郷土に対する愛着や誇り、そして帰属意識を育てていくことが大切になります。

○ 必要で正確な情報の発信

インターネットの普及によって情報の入手は容易になりました。しかし、新型コロナウイルス感染症をめぐる情報にあったように、不正確な情報やフェイクといわれるような情報も含まれていました。社会教育においては、人々が求める時宜に適った問題についての正確な情報を迅速に収集し、分かりやすく発信することも期待されています。

○ 情報収集の一元化

県内では様々な社会教育の活動が行われていますが、活動についての情報が個々に発信されるために必要な情報にアクセスできずに、参加の機会を失ってしまうことがあります。そうしたことを防ぐためには情報の一元化が必要になります。一元的にいろいろな情報にアクセスできるホームページの構築も今後の社会教育に期待されています。

○ 社会教育活動のための財源確保

地方財政が限られるなかで、社会教育活動のための財源を行政ばかりに頼っているわけにはいきません。例えば、企業や大学から人的、物的な協力を得たり、クラウドファンディングを利用したりするなどの方法が考えられます。財政難のために有意義な社会教育活動が失われてしまうことは、県民にとっても大きな損失です。その意義の周知と支援を広く呼びかけていくことも社会教育に期待されている役割です。

第2章 社会教育における「つながり」の現状と重要性

1 多様なつながりの方法

- 2011（平成 23）年の文部科学省「教育の情報化ビジョン」に位置づけられて以降、ICT（Information and Communication Technology、情報通信技術）を教育に活用する努力が重ねられ、この間の新型コロナウイルス感染症の拡大はそれを加速させました。
- このような ICT の活用は、新型コロナウイルス感染症の拡大の中で当初、致し方なく取り組まれた場面もあったかもしれませんが、そのような取り組みのなかで戸惑いながらも、2018（平成 30）年の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」が指摘したように、「時間的な制約がなく」、「学びの場へ一歩踏み出すきっかけ」となり、さらに「学びの継続を支える仕組みや魅力」となり得るような、オンラインによる学びの利便性や効率性を経験したのではないのでしょうか。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の中で余儀なくされた ICT の利活用のなかでは同時に、誰かと出会い、時間と場所を共有することでしか経験され得ないことの価値も再確認されました。とりわけ、膝を突き合わせ、口角泡飛ばしあうようなつながりを大切にしてきた社会教育活動においては、味気なさを感じられることも多くありました。
- 私たちは今、文字や紙や鉛筆、電話や郵便がなかった時代、それらが生まれたときに経験されたような生活文化が大転換する渦中にいるのかもしれませんが、その中で大切なことは、それがない時代にも私たちはつながっていたし、そのつながりの中で多くを学び合ってきた事実を思い起こすことではないのでしょうか。この意味で、ICTの可能性を未だ広げ切れてはおらず、それを社会教育におけるつながりの方法の一つとして、私たちが主体的に意味づけ直すことが求められています。

2 学校や地域、社会教育関係団体等との連携・協働の実態

- 私たちの社会教育活動を支える社会教育行政が、学校教育や首庁部局、民間の諸活動等とつながることの必要は、1998（平成 10）年の生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」でも確認されました。社会教育活動は、その活動の中のみならず、その活動を支える仕組みにおいても多様なつながりが存在することで、より継続・充実するのではないのでしょうか。
- 例えば、現在、2017（平成 29）年に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受けて、本県でも「学校運営協議会の設置推進に向けた提言～地域とともにある学校づくりを目指して～」（平成 29 年 5 月、山梨県教育委員会）によって、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入・設置推進が行われています。このようなコミュニティ・スクールの設置は、地域学校協働活動、つまりは、多様な年齢層・属性、PTA、NPO、企業、社会教育関係団体を中心とする団体・機関

等との連携を基盤として行われ、まさにこのことによって、地域で働き、暮らす私たちが、私たちの教育を考える仕組みになります。

3 地域の担い手や組織の後継者不足

- 私たちの社会教育活動の継続・充実を支える仕組みは、社会教育行政のみならず、活動そのものの中にも求められます。どのような活動においても、その継続のためには後継者の育成が欠かせません。社会教育関係団体・組織においては“新しい人が入会してくれない”あるいは“新しく引っ越してきた人が、活動に参加してくれない”というのは、長く頭を悩ませている難問ではないでしょうか。
- 例えば地域・地区の自治会に入会しない、あるいは、活動に積極的になれない理由として、“そもそも自治会の存在を知らない”“入会方法がわからない”“どのような活動をしているのかわからない”“入会すればどのようなメリットがあるのかわからない”といった組織の周知に関わる「ない」に加えて、“会費の収支が明瞭でない”、“負担が増えるかもしれない”等の組織の活動内容に関わる「ない」が想像できます。
- これらの「ない」への対応は、自治会のみならず、多くの社会教育活動団体に求められます。まずは、“加入しましょう”ではなく、“加入したらこのようなメリットがあります”を強調して団体・組織の存在と意義を周知する必要があります。この際、実際の活動に世代間交流を意識的に取り込むことが必要かもしれません。
- さらに、団体・組織の活動と組織運営にとって、ニューカマーの「ない」に対して“今まではそうだったから”ではなく、彼女ら彼らがもたらす「ない」を自身の活動の継続・充実に不可欠のものとして捉える構えが必要です。

4 社会・学び・命をつなぐ包摂的社会の実現に向けて

- 社会教育活動とそれを支える社会教育行政があるのは、私たちが生き、働くことを支え、それらを豊かにするためです。ICTも、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動、社会教育に関係する組織の維持も、そのための手段です。手段が目的よりも優先されるのは本末転倒であり、改めて何のための社会教育活動かが問われています。
- 2030（令和 12）年に目標達成が目指されている SDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）は 17 項目を設定し、私たちが生き、働くことの中で求められる要素を分節化しています。それらは「誰一人取り残さない (leave no one behind)」として、今、ここで私たちが解決すべき問題を突きつけます。私たちの社会教育の目的は、誰をも排除することなく、包摂的に何人たりとも取り残さないことです。例えば、自然災害を多く経験する私たちの命と学びをつなぐという意味では「誰一人取り残さない」防災に関わる取り組み、そのための地域社会のつながりの価値を改めて確認し、それを強くするような社会教育活動が求められます。
- このような SDGs と思いを共有することを通して、社会教育活動こそが、私たちが尊厳を守り合う社会を実現し得ることを再確認することが求められます。

第3章 社会教育関係者・団体の役割

1 教育行政の役割

- 2006（平成 18）年に改正された「教育基本法」の第三条において、生涯学習の理念が法定されました。このことに伴って、教育行政には、我が国における「教育」が私たちの生涯にわたって、いつでも、どこでも学習の機会を保障し、その成果を適切に評価する社会づくりが求められています。
- このことは、教育が学齢期の子どもたちのみに限定されないことを意味します。学齢期中には学校以外の教育機会によって教育格差を埋めるとともに、学齢期後にも教育・学習機会の十全な保障を求めるものです。教育委員会はこのような求めを受け、教育機会保障が“学ぶべきは子ども”を前提としていないかの確認が必要です。
- また、教育、とりわけ、社会教育は地域における暮らしに関わり、例えば、一般行政における福祉や男女共同参画と不可分です。それらが行う啓発を教育として、社会教育活動とつなぐことでさらなる充実が求められます。

2 社会教育委員、社会教育主事、社会教育士の役割

- 社会教育委員は社会教育法 17 条によって「教育委員会に助言する」役割が、社会教育主事は同法第9条の3によって「社会教育を行なう者に専門的技術的な指導と助言を与える」ことが期待されています。これら社会教育委員と社会教育主事が、それぞれの教育委員会において役割を十全に果たしているかを確認することが必要です。
- さらに、社会教育行政のみならず、学校教員、福祉や男女共同参画等の一般行政職員、NPO 職員、企業の人事・研修担当者など、地域における私たちの暮らしに関わって、学びをつなげ、つながる専門職としての社会教育士の活躍が今後ますます期待されます。

3 社会教育関係団体の役割

- 社会教育関係団体は、これまで地域における社会教育活動を担い、地域における私たちの学びを支える大きな役割を果たしてきました。その果たしてきた役割と意義を整理し、その活動が地域の何を支えているのかを共有し、領域や分野を超えたつながりを作り出す必要があります。

4 学校教育の役割

- 学校は、これまでも地域社会における教育の中心的な役割を果たし、今日は地域とのつながりをより一層、求められています。さらなる展開に向けて、まずは教育が学校でのみ行われないこと、学齢期で終わらないことにもとづき、学校が地域とつながることによって生まれる学校教職員を含めた大人たちの学び合いを捉え、社会教育関係団体・施設と連携しながらどのように支えるのかを考える必要があります。

5 NPO・企業の役割

- NPOは、私たちの生活課題の解決に資する活動を展開し、地域における大きな教育力を持つことを示してきました。しかしながら、このようなNPOの教育力を十分に活用し切れていない現状もあり、課題を解決するNPOと課題を抱える地域をマッチングする仕組みが求められています。
- 社会的責任を果たす民間企業もまた、地域経済を通じて、私たちの暮らしを支える役割を担っています。
- そのようなNPOや企業で働く人々も社会教育の対象です。「リカレント教育」が理念としても共有されておらず、確かな制度を持たない本邦においては、“働いている人の学びは職場にしかない”と思いがちです。働く人々の学習権保障が求められているとともに、社会教育活動を通じて、そのような職業や地域活動の中で培った知識やスキルを次世代につなぐような形で社会に還元することも可能です。

6 公民館・青少年教育施設の役割

- 公民館や青少年教育施設、女性教育施設は、私たちの生活の場であって、地域の生活を捉え直し、その課題を発見し、その解決のための糸口を探る学びを提供してきました。しかし、これらの施設は全国的に減少傾向、あるいは老朽化が指摘されてもいます。改めてそれらが私たちにとってどのような役割を果たしてきたのかを検討することに加え、新しい場所を作り出すためには何が必要かを民間施設の活用も含めて考えることの中にもまた、私たちの学びがあります。

7 大学の役割

- 大学は知を集積し、リカレント教育の推進に関わって、それらを地域に開く役割があります。このような大学の開放・拡張の取り組みのさらなる充実が求められます。
- また、社会教育士の養成課程をもつ大学は、その養成とその成果を地域に開くことによって、地域の問題を解決する人材を育成することが必要です。

8 地域住民・自治会の役割

- 地域づくりの主役は、私たち、地域住民です。私たちの存在とその力なしに、地域における学びは生まれません。その学びは、私たちが“どのような地域に暮らしたいか”“どのような地域を次世代に手渡したいか”の共有から展開されます。
- 集団は、大きすぎるとかき消されてしまう小さな声を生みます。そのため、まずは小集団であることが望ましく、この意味で自治会は、私たちの学びを作り出す基礎的な単位としての役割を持ちます。しかし、小集団であればそれだけで良いとは限りません。多様な価値観や世代の声が響く自治会のあり方が求められています。

第4章 提言：新たな「つながり」による可能性と方策

<提言1>

多様な団体や組織、地域住民等によるネットワーク（プラットフォーム）の構築について

<骨子>

【プラットフォームとは】

- プラットフォームとは、学習者も含めて社会教育関係者等の多様な主体が連携する際に、相互の連携及び学習の成果を活かす活動を促進する物理的な場所や機会、ネットワークサービス、多様な主体同士の協議体制のことを指します。
- 多様化・複雑化する学習ニーズにこたえて、生涯にわたる学習を支えるためには、社会教育行政を担当する部局のみではなく、その他の関連部局、社会教育関係団体、NPO法人、企業、学校・大学、地域住民等の多様な主体との連携を強化し、地域の実情を踏まえてプラットフォームを構築していくことが求められます。

【ネットワーク型行政の一層の推進】

- 県の関連部局や市町村、関係団体等がネットワークを通して相互に連携を図るネットワーク型行政の推進が指摘されています。本県では、県民の生涯学習を多様な主体で総合的に支援するために「キャンパスネットやまなし」が構築されています。今後、連携機関や地域住民等が主体となれる仕組みの一層の充実を図る必要があります。
- 学習者が学習履歴を振り返り、今後の学習を自己選択できるシステムとして、「やまなしまなびネット」があります。このプラットフォームでは、地域住民等が有する知識や技能を登録することで、講座主催団体と人材をつなぎ合わせることが可能です。今後、多くの地域住民がアクセスしやすいように改修が求められます。

【プラットフォーム構築のための新たなつながり】

- これまでも公民館や図書館、学校等は地域のつながりを創出するうえで重要な役割を担ってきました。学校を例に挙げると、見守り隊、公開授業、学校支援活動等は地域住民がつながる機会でした。今後は、地域課題の解決に向けて、子どもも大人も学び続けるための目標やビジョンを当事者として共有し、「学校を核とした地域づくり」を目指して体制を整備する必要があります。
- 人口減少、少子高齢社会において多様な主体がつながるためには、ICT を活用することも有効だと考えられます。遠隔地からも参加が可能なオンライン研修、講座動画のアーカイブ等、ICT を活用することで新たなつながりが生まれる可能性があります。その際、年齢や経済状況、学歴、インターネット回線エリア等によってデジタル格差が生じないような取り組みが必要です。

<方策>

【プラットフォーム構築の手順】

- プラットフォームの構築については、まずは既存の体制を見直し、プラットフォームとしての機能を強化し、持続的に発展させていくことが考えられます。
- 社会教育を担ってきた行政や団体、地域住民等がこれまでの取り組みを観察し、地域課題の解決のために今後の目標やビジョンを明確にし、プラットフォームの強化や発展に必要な資源や活動計画を決定し、実行するサイクルが有効でしょう。

【プラットフォーム構築に向けた情報収集・発信】

- 地域における社会教育資源について情報収集・発信をすることで、プラットフォームへの地域住民の主体的な参加強化が促進されるでしょう。地域住民が感じている課題に対して、既存の資源を収集し、地域住民に対して発信しましょう。
- 「キャンパスネットやまなし」や「やまなしまなびネット」は情報収集・発信を担う中核的なシステムです。今後、読みやすいフォント、写真や絵などの視覚情報、バナーの充実、訪問者の地域情報の表示、ソーシャルネットワーキングサービスとの連携等、アクセスしやすいコンテンツに整えることが考えられます。

【プラットフォームの規模】

- 活動の目的や内容から様々な活動単位が考えられます。集落や町内会・自治会、小学校区、中学校区、市町村全域等は地域課題の解決に取り組んできました。各単位において、プラットフォームの強化・発展について協議の場を設定しましょう。
- 特に、小学校区や中学校区は、地域住民にとっては深いつながりがあり、既に様々な協議会が設置されています。従来地域と学校の連携体制を基に、より多様な主体が参画し、緩やかなネットワークを形成し「学校を核とした地域づくり」を推進するために地域学校協働本部の設置を進める必要があります。
- 計画的に地域学校協働本部を設置し、学校運営協議会と一体的に推進するには、社会教育行政と義務教育行政の連携による推進地域の取り組みの周知や未設置の市町村への支援、市町村が中心となった関係団体との事業計画や方針の策定、コーディネーターや協力人材確保方策、事業の評価等を行うことが有効だと考えられます。

【プラットフォームの強化と発展】

- 人的体制によるプラットフォームが持続的に強化・発展していくためには、参加主体の一方が他方に依頼するトップダウン型の意思伝達よりも、参加主体が互いに目的やビジョンを共有し、その達成のための創意工夫を熟議するフラット型の組織とすることが必要です。
- ICT を活用したつながりを図る際には、デジタル格差を解消するために、講座や会議において遠隔通信手段と対面型を併用して両者のコミュニケーション機会を設けたり、遠隔通信手段の活用に関する講座を開いたりすることが考えられます。

プラットフォーム構築の事例：

山梨マイクロプラスチック削減プロジェクト

【概要】

通称 Yama・P は、海がない内陸の山梨県から、山や川のごみが海に流出する影響を考え、深刻な地球規模の海ごみ、特にマイクロプラスチックの問題に取り組むネットワーク組織です。多様なステークホルダー及び行政との協働によって、プラスチックごみを削減し、持続可能な地域コミュニティづくりを目指しています。



【特徴】

- **普及活動** プラスチックごみの削減と使い捨てプラスチックの使用抑制に向けて、「やまなしプラスチックごみ削減サミット」をはじめ、勉強会やドキュメンタリー映画の上映、各種環境イベントへの展示を行い、県民への啓発に努めています。
- **環境講座** 小学校や中学校、高校といった学校教育機関の他、社会教育団体や企業への出前講座を実施し、県民が自分事として考える活動を展開しています。やまなしエコティーチャーへの登録や SNS を用いて講座情報の発信・講師派遣を行っています。展示パネルやパンフレットなどの環境教材を制作し、貸出しています。

【工夫】

- **多様な主体の参加** 県教育委員会の他、環境整備課等の関連部局、市町村や企業、民間団体、消費者で構成する「やまなしプラスチックスマート連絡協議会」への参加、メディアとの連携など地域課題の解決に向けて多様な主体と協働しています。
- **住民の主体的参加** プラスチックごみ削減のためのライフスタイルアイデアの募集や流域の清掃活動等、県民が主体的に参加できるプロジェクトを展開しています。
- **SNSによる発信** ホームページでの情報公開以外にも、Facebook や YouTube を利用し、講座情報やプラスチックごみ削減の最新情報を発信しています。

Yama・P (Facebook)

<https://www.facebook.com/YamaP.2018>

SNS を用いた
つながりを見て
みましょう。



【成果】

- ☑ リフィルジャパンと連携し、県内の店舗7軒、公共スポット4ヶ所の給水スポットを登録、水道水をマイボトルに無料給水出来るようになりました。
- ☑ 2021年度開催のサミットには、食品トレー生産企業や、先進的な活動をする県外の団体が参加し、新たなつながりを創出できました。

プラットフォーム構築の事例： やまなしまなびネット

【概要】

やまなしまなびネットは、ICT を活用した生涯学習プラットフォームとして、山梨県教育庁生涯学習課が運営するシステムです。主には、①学習情報や学習機会の提供、②学習・活動履歴の記録や証明、③学習者同士や講師とつなぐネットワーク化といった機能を果たしています。



【特徴】

- **学習機会の提供** 講座情報について、キーワードや分野（家庭生活、職業生活、社会生活等）、開催日程、地域、開催日から検索できます。
- **学習履歴の記録** 会員登録をすることで、受講した講座情報や受講の感想、関連資料等を記録できる他、申込講座の確認や学習スケジュールの管理ができます。
- **ネットワーク化** 会員登録により、学習機会の情報を登録し、発信できます。人材情報を登録することで、学習者と講師がつながれます。さらに、学習者が興味のある情報を選択することで、最新の情報が個人ページに表示されます。

【工夫】

- **多様な主体の参加** 県や市町村、大学、短大、公益法人、NPO、民間団体などが参加するキャンパスネットやまなしの講座と連携して情報を発信しています。
- **包摂に向けた配慮** 多様な学習者が参加しやすいように、講座情報に手話通訳、保育サービス、バリアフリー、中学生以下・親子対象等の情報を記しています。
- **学習計画の具体例** 講座申込から利用登録、情報発信等のマニュアルに加え、「やまなしまなびナビ」のリンクサイトで、年代や学ぶ目的の異なる学習者の学習プログラム例を紹介しています。

やまなしまなびネット

<https://www.manabi.pref.yamanashi.jp/>

まなびネットで
講座を検索して
みましょう。



【成果】

- ☑ 例年、連携機関による情報提供数は1,000件を超え、まなびネットへのアクセス数は15万件を超えています。
- ☑ 2022年現在、2,750名の会員登録があり、まなびネットや月1回配信されるメールマガジンで講座情報を知り、講座を受講したり、地域のボランティアに参加したりしています。

<提言2>

個別の活動をネットワークでつなぐコーディネーターの育成と活用について

<骨子>

【プラットフォームにおけるつなぎ役】

- 社会教育活動において、個々の活動を計画・実践し、評価・改善を図るとともに、地域の課題解決に向けて個々の活動をつなぎ、既存の活動を強化したり、新たな価値を創造したりするコーディネーターを見出し、育成することが欠かせません。
- コーディネーターに求められる資質・能力として、第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理では、「地域の課題の可視化を図る、地域住民の興味関心や利害を把握し情報共有する、魅力ある楽しい活動を軸に新たなコミュニティをつくり地域課題に取り組む、新しい動きを創り出す人のフォロワーとして寄り添い背中を押すことなどを通して、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を実現すること」をあげています。

【コーディネーター同士のネットワーク】

- コーディネーターとして、社会教育主事や社会教育士、社会教育委員、社会教育指導員があげられます。本県でも各市を中心に社会教育主事や社会教育委員、社会教育指導員が配置されています。今後は、町村も含めた広域ネットワークにおいて、社会教育主事等が個別の活動をつなぐことが一層求められます。
- 社会教育主事等は広域ネットワークにおいて、統括的なコーディネーターを担いますが、小学校区や自治会、または活動の目的単位の中規模、小規模のプラットフォームにおいて活動をつなぎ合わせるのは、地域コーディネーターの役割です。
- 統括的コーディネーターと地域コーディネーターが有機的に協働し、本県の社会教育を推進していくためには、互いに本県の社会教育の目標やビジョンを熟議する機会、共に学び合い資質向上を図る研修が求められます。

【コーディネーターの育成】

- 社会教育主事や社会教育士は、必要な単位を修得することで取得できます。本県では、山梨大学、都留文科大学、身延山大学が養成に係る科目を開設しているため、コーディネーターを目指す人材の受講を支援する仕組みが必要です。
- 本県の大学は地域と協働して、地域が目指す人材養成に努めてきました。現在では多くの大学が地域交流と研究を一体的に推進する部門を設置し、公開講座、講師派遣、調査研究、ボランティア、学生と地域とのマッチング、地域の学習成果の発信を推進しています。今後も大学が地域の拠点として地域で活躍する人材育成を一層推進していくことが望まれます。

<方策>

【コーディネーターの配置】

- 広域や小規模のプラットフォームの各団体において、連携を担当するコーディネーターを配置することが必要です。地域課題の解決は、一朝一夕には達成できないため、継続してコーディネーターを担える見込みのある人材を指名することが求められます。地域のことをよく知っている人材がよいでしょう。
- 統括的なコーディネーターの役割を担うことが期待される社会教育主事や社会教育士の養成にあたっては、県や市町村を中心に講習の受講を希望する者に対して研修生として派遣する等の支援が考えられます。この際、社会教育主事等の人材育成が途切れないような人事異動に留意する必要があります。
- 地域コーディネーターの配置にあたっては、各地域や団体の実情に応じて配置することが有効だと考えられます。コーディネーターの配置は、地域課題の解決のために多様な主体をつなぎ、共に課題解決にあたる目的を実現するための手段であって、コーディネーターの配置を目的としないことに留意しましょう。

【コーディネーターの育成】

- コーディネーターの資質向上を図るためには、研修体系を構築していく必要があります。社会教育行政や社会教育委員、調査研究の拠点となっている大学や研究機関が協働し、統括的・地域コーディネーターに共通して必要な汎用的な資質・能力、それぞれのコーディネーターに独自に必要な資質・能力について調査研究し、それまでの経験に応じた階層別の研修体系を提言することも有効だと考えられます。
- コーディネーターに共通して必要な汎用的知識・技能には、地域課題解決学習の推進の他に、人をつなぎ合わせるためのチームビルディングやファシリテーション、地域づくりのための企画提案力、広報発信力、自分の知識や技術を積極的に社会貢献へ活かすための起業家精神等が一例です。

【コーディネーターの研修】

- 研修の形態にあたっては、社会教育がこれまでに重視してきた体験活動、地域課題解決型の活動の特色を活かし、参加者同士がつながり合い、共に資質・能力を高めるために、ワークショップやロールプレイング、事例検討、実地見学方式の研修を取り入れることで、研修の効果が一層高まることが期待されます。
- 研修の実施にあたっては、幅広い人材のコーディネーターの時間を確保することが困難なことも危惧されます。遠隔通信手段と対面型を併用した研修、研修動画のアーカイブ、研修後の共有コメントの投稿等、ICTを活用した研修方法も有効な手段になります。
- 本県は社会教育関係者の資質・能力の向上を図るために指導者養成研修会を開催し、講義のみならず事例発表や情報交換、グループ討議を取り入れています。今後も開催回数や内容、研修の形態を見直し、一層の充実を図ることが期待されます。

コーディネーターの事例：

NPO 法人かえる舎による地域のコーディネート

【概要】

かえる舎は、2017年に富士吉田市を拠点に設立されました。高校生を中心に小学生から大学生までを対象とした地域プログラムの開発や地域と学校の橋渡しをするコーディネート業務に取り組んでいます。地域の未来を思い、考え、行動する若者で溢れる地域づくりを目指しています。



【特徴】

- **地域との橋渡し** 教育プログラムを自治体・地域・学校と共に考えています。例えば、高校の総合的な探究の時間を通じて、高校生が地域の課題に対してアイデアを出し、実現に向けて連携団体と調整し、実践して地域貢献を経験します。
- **自治体との協働** 富士吉田市の郷土愛醸成プロジェクトの委託を受けて実施しています。プログラムの計画や関係団体への依頼、活動の様子、発表等の同じ景色を共有しています。市が掲げる地域振興のビジョンと同じ方向を目指しています。

【工夫】

- **地域資源の発掘** 時間をかけて地域の魅力を発掘し、人脈を大切にしてきました。地域おこし協力隊で築いたネットワークが現在の事業で支えられています。
- **ニーズの調整** 連携に参加する主体のニーズを理解し、調整しています。お互いが一方的に依頼をするのではなく、手を取り合えるようにニーズを調整します。
- **3つの“ル”** 若者や学校、地域住民のロール（役割：地域資源）が輝くよう、ツール（道具：総合的な探究）とルール（制度：地域振興）を活用しています。

かえる舎

<http://www.kaerusya.jp/>

コーディネートする活動例をみてみましょう。



【成果】

- ☑ 若者と地域の事業者が共に地域課題の解決を図りながら、伝統産業や観光、自然に新たな価値を創っています。
- ☑ 富士吉田市内の高校4校、小中学校、大学生に事業が波及しており、市と学校が連携協定を結び、継続的な事業発展が期待できます。

コーディネーター育成の事例：

山梨県立大学の地方創生人材教育プログラム

【概要】

山梨県立大学は、「グローバルな知の拠点」「未来の実践的担い手の育成」「地域に開かれ地域と向き合う大学」を理念に設立されました。県や企業、関係団体と協働し、県内の地域課題に対して、変革的に解決にあたることのできる中核人材を育成することを目指しています。



【特徴】



- **地域貢献の拠点** 国の地方創生事業の補助により展開してきたプログラムの実績を基に、2020年度には「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業 COC+R」の選定を受け、教育と職業・新たな産業を結びつける活動を推進しています。
- **関係団体の協議** 近隣大学や県、企業、公益財団法人等の協働機関の長によって構成される「地方創生人材教育会議」、教育プログラムの企画運営を行う「プログラム検討委員会」といった階層的なプラットフォームを構築し、地域が求める中核人材に求められる資質・能力を育成する教育のあり方を協議しています。

【工夫】

- **中核人材の資質** 先の読みにくい社会において、主体的に地域の魅力と課題を発見し、課題解決の計画と実行のできる人材を育成するため、地域課題解決型のプロジェクト学習、社会貢献のための起業家精神を学ぶ科目を開設しています。
- **多様な人材育成** 県立大学の学生のみならず、他大学の学生、社会人、高校生にも開放し、世代の垣根を超えた地方創生人材を育成しています。
- **受講環境の整備** 他大学の学生や社会人等が受講しやすいよう、ICTを活用して受講教室と遠方の参加者が能動的に議論できる教室を整備しています。

PENTAS YAMANASHI

<https://www.pentas.yamanashi.jp/>

人材育成プログラムを受講してみよう。



【成果】

- ☑ 2021年度、学生約80名、社会人約120名が受講し、22年度は高校生に開放し約40名が受講しています。
- ☑ 2021年度の受講者アンケートでは、9割以上が地域貢献への考え方が変化したと回答し、積極的に行動したいという自由記述が目立ちました。

<提言3>

持続可能な活動を保障する財政確保について

<骨子>

【財政確保等の必要性】

- 多様な主体がプラットフォームを構築し、社会教育活動を推進していくためには、活動場所や活動費、役員への手当・報酬等、資金を確保する必要があります。
- 本県では、様々な教育課題に対応するために、教育費に占める社会教育費はピーク時に比べると減少しているものの、一定の水準を保っています。しかし、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて社会教育活動を推進していくためには、十分な公的資金の確保が望まれます。
- 上記のような課題は、本県に限らず全国的な課題となっており、2018（平成30）年の中央教育審議会による答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」においても社会教育の取組を活性化し、持続可能なものとする観点から、社会教育施設の基盤整備、資金調達のさらなる工夫が指摘されています。

【社会教育施設の基盤整備】

- 社会教育施設の基盤整備については、施設の老朽化や維持管理費の増大、多様化・複合化した地域課題へ対応できる施設の整備が課題となっています。これらの課題に対しては、インフラ長寿命化による修繕も一つの方策ですが、多様で複合的な地域課題に対応するためには、施設の複合化も検討していく必要があります。
- 一方で社会教育団体のなかには、社会教育施設を拠点として伝統的にネットワークを継承してきた団体があり、プラットフォームの単位を維持することが地域の発展につながるケースもあるでしょう。新たな活動拠点を発掘するために、行政や市町村、関係団体による支援の工夫が求められます。

【社会教育資金の確保】

- 社会教育の資金調達については、十分な公的資金の確保が望まれる一方、ネットワーク行政による物理的な拠点、ネットワークシステムのプラットフォーム整備、コーディネーター育成を考慮すると、十分な社会教育活動を展開するためには公的資金だけでは不十分になることが懸念されます。
- 社会教育関係団体の活動にあたっては、山梨県社会教育関係団体活性化事業費補助金等の公的資金のみならず、これまでも社会奉仕団体や有志者による寄付金、募金活動等によって資金を調達してきました。今後は、民間団体も含めた多様な資金調達の活用を検討する必要があります。

＜方策＞

【社会教育施設の基盤整備】

- 施設の複合化・集約化にあたり、未来を拓くやまなしの人づくりのために必要な学習を可能にする施設整備が必要です。そのためには、どのような地域づくり、人づくりを目指すのかを関係団体が熟議する機会が求められます。
- 施設の複合化・集約化の例として、学校や子育て支援施設、地域住民のふれあい広場、行政サービス窓口、公民館、図書館、博物館等の複合があげられます。子どもから高齢者、障がいのある人や外国人等、すべての人が集いやすい施設にするため、ユニバーサルデザインの視点から計画する必要があります。
- 公共施設に限らず、活動拠点として大学や企業、NPO等の民間施設を利用することも考えられます。体育館やグラウンド、広場、主体的な学習を促す設備、増加傾向にある空き店舗や空き家等を活用し、活動団体と施設提供者が互いに利益を生み出すアイデアを共創しましょう。

【社会教育資金の調達】

- インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達するクラウドファンディングは、新たな資金調達の方法です。地域の資金提供者のみならず、プロジェクトに共感する世界各地の資金提供者とつながることができます。持続的な活動にするためには、活動状況の公開やプロジェクト成果物をリターンしましょう。
- ソーシャル・インパクト・ボンドの活用も検討する必要があります。2015（平成27）年に社会福祉分野において試行事業が行われて以降、注目されています。社会的課題の解決と行政コストの削減を目指し、民間の団体に投資家が出資し、事前に定めた成果が達成された場合に行政が投資家に報酬を支払う予防モデルです。
- 2018（平成30）年に休眠預金等活用法が施行され、10年間取引のない預金は休眠預金として、子どもや若者の支援、生活に困難のある人の支援、地域の活性化等に活用できることになりました。行政だけでは対応できない課題に民間団体の英知を持続的に結集し、解決に結びつく事業の創出と発展が期待されています。

【社会教育行政による後方支援】

- 多機能型の施設が整備されたとしても、施設においてつながりを創出するのは人です。最近では、指定管理者制度やPFI法による公共施設等運営事業の制度により、民間の活用が促進されていますが、県民の社会教育に格差が生じないよう、社会教育行政には施設管理者の一定の質を確保できるような評価制度や研修が求められます。
- 社会公益につながる活動を支援するために民間助成金があります。公益財団法人助成財団センターや日本財団のCANPANプロジェクト、やまなしNPO情報ネット等のデータベースにより活動目的に一致する助成を検索できます。既存のネットワークシステムを活かし、データベースの集約化と優良事例の情報発信が必要です。

資金調達の事例：

認定 NPO 法人富士山クラブによる休眠預金等の資金分配

【概要】

民間公益活動を促進する休眠預金等活用法のもと、認定 NPO 法人富士山クラブが（公財）長野県みらい基金と甲信地域休眠預金等活用コンソーシアムを結成し、山梨県初の資金分配団体として、地域の課題解決に取り組む NPO などの民間団体（実行団体）の活動を支援しています。



子育て家庭にお弁当を届け支援している実行団体
認定 NPO 法人スペースふうのスタッフのみなさん

【特徴】

- **行政では対応困難な課題を解決** 休眠預金助成金は、制度のはざままで支援が届かないなど、国や地方公共団体の対応が難しい地域の社会課題に、NPO や企業など民間団体が、多様なステークホルダーと連携し、解決に取り組むことを促進します。
- **民間公益活動の担い手育成と組織強化** 最長 3 か年の助成期間と助成金額の目安が 1500 万円（21 年度実績）と大きく、活動に従事する人材の人件費にも使えることから、活動の担い手育成に活用し、また助成期間終了後も活動が自立して継続できるように、資金分配団体が伴走支援、実行団体の組織基盤の強化を行います。

【助成対象】

- **民間主導の事業** 民間の知恵やノウハウを活かし、先駆的で革新的な手法で、地域の課題を解決しようとする NPO や企業などの民間団体の公益活動が対象です。
- **団体の自立支援** 自立した担い手を育成するために、事業経費の 20% 以上は自己資金や民間資金を確保し、助成終了後の出口戦略を立て実践していきます。
- **定期的な事業評価** 受益者や地域、社会、環境に起こる望ましい変化（アウトカム）を設定、日々の活動を定量、定性で把握、地域のニーズ、計画・実行・分析・活用の過程を言語化可視化し、成果とプロセスを明確にして、広く共有します。

認定特定非営利活動法人富士山クラブ

https://www.fujisan.or.jp/Action/post_4.html

制度のしくみや
県内の活動事例
をみてみよう。



【成果】

- ☑ 2021 年度から 3 年間、山梨県内では以下の実行団体が、若者の人材育成や地域がつながり、若者が活躍できる地域づくり、子育てママの支援、就労支援などに取り組んでいます。
- ・ NPO 法人 河原部社
- ・ NPO 法人 bond place
- ・ 認定 NPO 法人 スペースふう



資金調達の事例：

子どもゆめ基金の活用による健全育成活動の振興

【概要】

子どもゆめ基金は、未来を担う子どもたちの健全な育成を図ることを目的に、民間団体が実施する活動を支援するために設けられた助成制度です。政府の予算措置と民間からの寄付金を独立行政法人 国立青少年教育振興機構が基金として保有し、助成を行っています。



助成を受けている明野子ども美術館の賢治祭の様子

【特徴】

- **幅広い対象団体** 子どもの体験活動や読書活動の振興に取り組む公益・一般財団法人、公益・一般社団法人、NPO 法人、国や地方公共団体等以外の法人格を有する団体、法人格を持たなくても活動の実施体制が整っている団体が申請できます。
- **幅広い助成内容** 貧困対策の申請は、参加者の交通費や宿泊費も助成対象にできます。活動実績がない場合、限度額が減額になりますが、採択の可能性があります。
- **多い採択件数** 2022年度の申請・採択状況によると、申請件数は合計 3,561 件に対して、採択は 2,774 件となっており、約 78%の採択率になっています。

【助成対象】

- **体験活動の振興** 自然観察やキャンプ等の自然体験活動、清掃や高齢者介護体験等の社会奉仕体験活動、異年齢や地域間の交流活動、指導者養成等が対象です。
- **読書活動の振興** 読書会や読み聞かせ会、読書活動の振興を図るフォーラムの開催等が対象です。
- **教材・普及活動** 子どもの体験活動や読書活動を支援または補完するために、インターネット等で利用可能なデジタル教材を開発し普及する活動が対象です。

子どもゆめ基金

<https://yumekikin.niye.go.jp/>

助成活動や募集案内を確認してみましょう。



【成果】

- ☑ 山梨県教育庁生涯学習課では、ホームページで情報を発信しています。
- ☑ 2021年度、本県では18団体による50件の活動が助成を受けて活動しています。

おわりに

○ 本提言書の特徴

「協議事項の設定」でも述べたように従来、本提言書は教育長からの諮問を受けて、答申という形で提言を行ってききましたが、今回からは社会教育活動をしている幅広い分野の委員から構成される社会教育委員の会議（以下、会議）の中で、今後の社会教育の振興を考える上で障害となっている問題を抽出し、それらの問題についての解決の方向性を示す提言書とすることになりました。

○ 提言の基本的な考え方

本提言書をまとめるにあたって、会議での議論の前提は包摂的社会の実現に向けて県民一人ひとりが、それぞれの個性を生かし、社会に十全に参画できるような社会づくりのための社会教育の在り方を模索することでした。その際のキーワードが「つながり」でした。包摂的社会の中で皆が協働することでより大きな力が発揮され、よりよい社会がもたらされると考えたからです。

○ 提言書作成のプロセス

会議では毎回、活発な議論が交わされ、各委員からは自身の活動を通じて得られた社会教育を進める上での問題点や、その解消に向けたさまざまなアイデアが出されました。出されたアイデアの中には目から鱗が落ちるようなものも少なくありませんでした。本提言書にはそうしたプロセスで出された知見が盛り込まれています。

○ 3つの提言

会議で最終的に集約された問題が第4章に示した3つです。このうちの2つは「つながり」に関わる「人や組織の結びつきを促すプラットフォームづくり」と「結びつきの促進役の育成や活用」です。また、社会教育活動を推進するためには財源の確保が必須です。そこで「財源の確保」を3つめとして取り上げました。これらの問題について、具体的な解決の方向性を示すとともに、活動事例を挙げました。県民の皆さまが社会教育活動を行う上で、少しでも参考になればと考えています。

○ 県民の皆さまへのお願い

本県は富士山をはじめとする全国的にも有名な山々など、自然の豊かさや日照時間全国一位など、気象条件にも恵まれています。その魅力から都道府県別の移住希望地ランキングでここ数年は常に上位を占めています。社会教育関係に目を移しても、人口あたりの図書館数、公民館数なども全国の上位に位置しています。このように本県には誇るべき特徴がいくつもあります。

本提言書に示したように、さらに魅力的な県にするために社会教育が果たせる役割は大きいと思います。県民の皆さまには「つながり」を大切にしてさらに魅力ある県になるよう社会教育に関心をもってください、また実際に社会教育活動に参加していただければと願っています。

山梨県社会教育委員名簿

任期 令和2年11月1日～令和4年10月31日

	氏 名	所 属 ・ 職 業	法的 根拠
1	しんどう とおる 新藤 徹	甲州市立塩山北小学校 前校長	学 校 教 育 関 係 者
2	ひかわ きみこ 樋川 君子	甲府市立池田小学校 校長	
3	よこもり しんじ 横森 伸司	山梨県立巨摩高等学校 前校長	
4	あおき なおこ 青木 直子	認定NPO法人富士山クラブ プログラムオフィサー	社 会 教 育 関 係 者
5	いのうえ たかふみ 井上 貴文	山梨県PTA協議会 前会長	
6	くぼた かねひさ 窪田 包久	現山梨県社会教育委員の会議 議長 山梨県公民館連絡協議会会長(元校長)	
7	さとう ひでこ 佐藤 秀子	(一社)ガールスカウト山梨県連盟 前連盟長	
8	むらまつ ともこ 村松 智子	市川三郷町社会教育委員 山梨県青年国際交流機構 会長	
9	いしぐろ ひとし 石黒 仁	未来と翼合同会社 代表社員	
10	ひなた はるこ 日向 治子	山梨マイクロプラスチック削減プロジェクト 事務局長	
11	はやかわ あきこ 早川 亜希子	NPO法人マンマメルカート 代表理事	者 資 家 す 庭 る 教 活 育 動 の 向 行 上 上 う に
12	ほしあい みき 星合 美紀	認定NPO法人HappySpaceゆうゆうゆう 理事長	
13	おおた けん 太田 研	山梨県立大学人間福祉学部人間形成学科 准教授	学 識 経 験 者
14	しんどう としひこ 進藤 聡彦	放送大学教養学部 教授・山梨大学名誉教授	
15	とみなが たかひろ 富永 貴公	都留文科大学教養学部 准教授	

新たな「つながり」で可能性が広がる新しい時代の社会教育のあり方 ～多様な主体との連携・協働による地域ネットワークを生かして～

背景・課題

- ・少子高齢化、グローバル化、第4次産業革命の進展、新型コロナウイルス感染症等による**社会の急激な変化**
- ・つながりの希薄化による孤立、行事やボランティアへの参加者減少、担い手不足等、**地域コミュニティ機能の低下**
- ・一人親家庭等の貧困、家庭環境が多様化・複雑化、子育て・教育の困難さ、**学校、家庭、地域の連携・協働の推進**
- ・人生100年時代を迎え、豊かな人生を送るための**持続可能な包摂的社会的実現**

ひとづくり
つながりづくり
地域づくり
社会教育の重要性大

提言書(H30.11.1～R2.10.31)「『つながり』を基盤として地域の活力を醸成する社会教育のあり方～多様な人々がかわり合う、包括的社会づくりをめざして～」
社会的課題を自らのコミュニティの問題として向き合っていく。（・地域の活性化につながる学び・学校と地域の連携による人材育成・社会教育施設の活用）

人とのかわりや、学び・交流・発表の場等、「つながる」機会が制限され、より一層「つながる」ことが重要

骨子1 「つながり」を要としたこれからの社会教育の可能性

- ・いつでもどこでも学びが可能。
- ・必要な資質・能力やスキルを**更新**。
- ・学びの**成果を生かす場の保障**。
- ・リカレント教育の充実。

学びをつなぐ

骨子2 学校教育と多様な主体との連携・協働

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な推進。
- ・公的施設や団体の他、地域の**多様な教育資源（NPO、企業、大学、民間事業等）**との連携・協働が可能。
- ・学校教育、家庭教育、社会教育の「つながり」による**地域課題の解決**。

- 「支援」から「連携・協働」へ
- 「個別の活動」から「地域ネットワーク」へ
- 新たなアイデアや価値が生まれ、新しい地域づくりへ

社会をつなぐ

骨子3 持続可能な「つながり」における社会教育の役割

人材発掘・人材育成

- ▶ コーディネーター、ボランティア、後継者等
- ▶ **資金捻出・予算確保・制度運用**
- ▶ 広告収入、休職預金、受益者負担による財政面の充実、柔軟な制度運用

組織・ネットワーク

- ▶ 地域学校協働活動、コミュニティ・スクール、既存の組織や仕組みの利用

魅力ある活動・表現の場

- ▶ 満足感、目的意識、有用なコンテンツ、活動の成果を活かす場の保障

環境整備・サポート

- ▶ ICT通信環境の整備、トラブル対応、サポート体制の強化、スキルの習得

命をつなぐ

- ・新型コロナウイルス感染症や自然災害等への備えや情報収集が可能。
- ・すべての住民の**生命や生活を守**る地域コミュニティの強化。

山梨県社会教育委員の会議 記録

令和2年11月1日～令和4年10月31日

	年度	期日と内容		年度	期日と内容
第1回	2	令和2年11月26日(木) ○ 第1回会議 (委嘱・任命を含む)	編集委員会	4	令和4年5月12日(木) ○ 提言書内容検討
第2回	2	令和3年2月18日(木) ○ 生涯学習課事業概要 ○ 意見交換 (社会教育における現状把握) ○ 今後の協議内容について	第7回	4	令和4年6月16日(木) ○ 提言書内容について意見 集約 ○ 概要版リーフレットの検討
第3回	3	令和3年5月20日(木) ○ 地域と学校の連携・協働に関する説明(青少年教育担当) ○ 意見交換(地域課題の抽出)	第8回	4	令和4年7月14日(木) ○ 最終検討 (承認 印刷許可) ○ 委員による情報・意見の交流
第4回	3	令和3年7月15日(木) ○ 意見交換(協議事項の検討) ○ 前回提言書に関わるアンケート調査について	提言書提出式	4	令和4年10月20日(木) ○ 提言書提出
第5回	3	令和3年11月18日(木) ○ アンケート調査結果について ○ 協議事項についての意見交換 (グループ討議)			
編集委員会	3	令和4年2月17日(木) ○ 提言書の構成 ○ 提言内容の構想 ○ 素案の執筆について			
第6回	3	令和4年3月17日(木) ○ 提言の構想について ○ 提言についての意見交換 (グループ討議)			



プラットフォーム事例

いえふき子どものたまり場プロジェクト（デイキャンプ体験）